

2025年4月
(No.121)

あこう社協だより

祝 卒業

希望を胸に
新たな
スタートへ



社協事業計画・予算	2P
地区別懇談会報告	4P
まち発見！あこう福祉ニュース	5P
三世代交流事業	6P
いきいきサロン紹介	7P

社会福祉協議会では貸衣裳事業をしています。今月号の表紙と裏表紙は、貸衣裳を利用し3月に卒業を迎えられた皆様を掲載しています。掲載の衣裳の他にも、振袖、婚礼衣裳、七五三衣裳などを各種揃えています。4月から新しいスタートを切る皆様を応援しています！

令和7年度 社協事業計画・予算

3月17日理事会・24日評議員会で、事業計画並びに予算が審議・議決されました。

基本理念

「支えあい 助けあう
こころつながる やさしいまち あこう」

団塊の世代が75歳以上となり、国民の5人に1人が後期高齢者（75歳以上）の超高齢社会を迎えます。制度の枠にとらわれず、その人らしい暮らしを地域で支えるためのさまざまな活動・事業を積極的に取り組んでいきます。

令和7年度 事業計画（重点取組事項）

基本目標 1

支えあい、共に生きる地域づくり

- 住んでいる地域全般について話し合う機会の継続支援（地区別懇談会）
- 幅広い年代や立場による、地域についての話し合いの場、交流する居場所の立ち上げ
- 夏休みを利用した子どもの居場所
- 対象者や内容が類似した事業の見直しのため、各種関係機関との協議
- 災害時の機能や混乱を最小限に抑えるための社協全体のBCP（業務継続計画）の作成及び災害救援活動マニュアルの改訂



基本目標 2

地域に関心を持った担い手の育成・確保

- 介護特別食ボランティアに介護支援ボランティアポイント制度を導入
- 活動を担う人材の育成やボランティアに関わる人を増やすための講座や研修会の開催
- 受け手を意識した、分かりやすい情報提供（あこう社協だより、社協のしおり、SNSなど）



基本目標 3

一人ひとりに寄り添う支援体制の充実

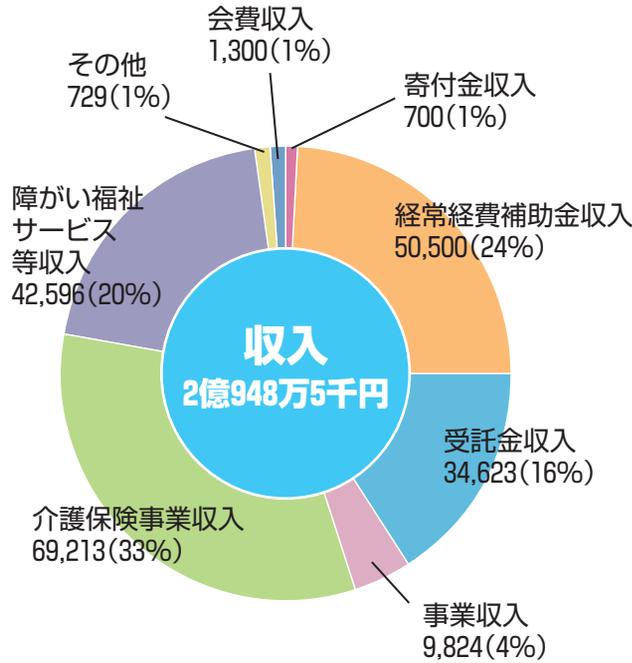
- 新型コロナウイルス特例貸付世帯などへの継続的支援
- 身寄りのない高齢者や支援を必要とする子育て世帯など、多様化する課題について、調査研究
- 食糧提供や家電等の貸出など、生活に困窮している世帯へ各関係機関と連携し課題の改善
- 子どもの時からお金について考えるきっかけづくりの継続

基本目標 4

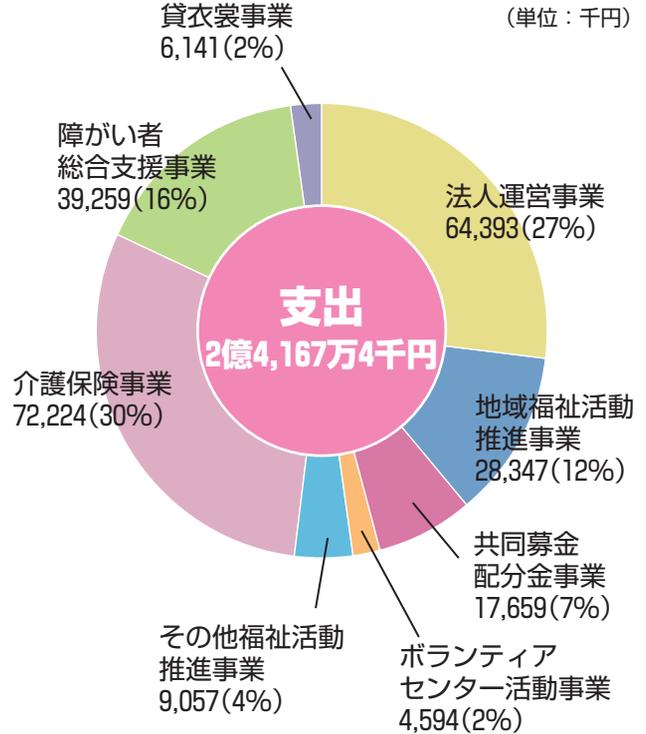
計画を推進する社協の組織強化

- 登録ヘルパーの処遇改善による人員確保
- 各種事業の見直しによる、事業の効率化・適正化
- 訪問介護事業等におけるオンライン化及び貸衣裳室のネット環境整備によるICTの推進
- 赤穂市社会福祉法人連絡協議会（通称：ほっとかへんネット）の新たな活動に向けた継続協議や交流

収入の部



支出の部



会費収入	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	市、県からの補助金 共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	市、県からの受託金
事業収入	貸衣裳事業収入、給食サービス利用料収入ほか
介護保険事業収入	訪問介護事業・居宅介護支援事業の介護報酬および利用者負担金
障がい福祉サービス等収入	障がい者(児)へのホームヘルパー派遣・相談支援事業の介護報酬および利用者負担金
その他	受取利息ほか

法人運営事業	広報紙発行、福祉のつどい、総合福祉会館管理費、事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	給食サービス、敬老事業、ひきこもり支援事業ほか
共同募金配分金事業	友愛訪問事業、三世代交流もちつき、ふれあい・いきいきサロン、福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	ボランティアセンター運営費、ボランティア養成講座ほか
その他福祉活動推進事業	心配ごと相談事業、福祉サービス利用援助事業、資金貸付事業ほか
介護保険事業	訪問介護事業、居宅介護支援事業
障がい者総合支援事業	障がい者(児)へのホームヘルプ事業相談支援事業
貸衣裳事業	セレモニー衣裳の貸し出し

予算と事業計画については、スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口でご覧いただけます。

当期資金収支差額	△32,189,000円
前期末支払資金残高	69,877,000円
当期末支払資金残高	37,688,000円

令和7年度賛助会費にご協力をお願いいたします。

賛助会費は、貴重な自主財源として経営基盤の根幹となるもので、これにより安定的な法人運営が確保することができ、さまざまな福祉事業の充実や発展を図ることができます。

皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

- 一般会費 1口 500円
- 賛助会費 1口 2,000円
- 法人会費 1口 5,000円

今後の地域活動を考える

赤穂市社会福祉協議会では、令和6年度市内各地区で懇談会を開催しました。前回の懇談会からさらに具体的にテーマを絞り、さまざまな形で地域活動につながる話し合いを行いました。

(以下全て一部抜粋)



■ 懇談会のテーマ

- 地区の交流について
- 地域防災について
- 自治会について（現状、行事など）
- 若い世代の参加について
- まちづくり事業について
- 高齢化する中で地域のことを考える

■ 懇談会で出た意見

- 日頃から地域とのつながりを大切に、助け合うことが必要。
- 三世代で交流することが大切。
- 地域と子ども、学校とのつながりをつくる機会が少なくなっている。
- 自治会とPTAの協力を深めていきたい。
- モルック・輪投げなど子どもが参加しやすい行事内容の検討。
- 中学生にスタッフで参加してもらうのはどうか。
- 他の行事と合同での開催。今ある行事の見直し。
- 行事の準備が誰でもできるように写真を撮っておくなどの工夫をしてはどうか。
- 回覧などお知らせのデジタル化。等

社協では今後も皆さんと一緒に地域のことを考えていきます！



教えて！

障害福祉サービス

Q 通院等介助とは…どんなことができるの？

A 居宅介護サービスの一つで、ホームヘルパー等が外出に付き添い必要な支援を行います。

通院だけではなく、市役所への手続きや相談支援事業所への相談にも利用できます。

< 対象となる移動先 >

- 病院や診療所へ通院する場合
- 官公署へ公的手続きや障害福祉サービス利用に係る相談のために訪れる場合
- 相談支援事業所で相談の結果、紹介された障害福祉サービス事業所を訪れる場合

ホームヘルパーが自ら運転する車両への同乗は、道路運送法上の許可・登録が必要となるため赤穂市社協では公共交通機関を利用した移動をお願いしています。

【問合せ先：赤穂市社会福祉課 障がい福祉係 ☎43-6833】



まち発見！ あこう福祉ニュース



地域のことを考え、今後につなげる

2月19日(水)、尾崎地区の自治会三役と小学校PTAが意見交換を行いました。(上段)

2月26日(水)、坂越地区まちづくり連絡協議会が「まちづくり事業について」をテーマに意見交換を行いました。(中段)

3月3日(月)、西部地区各自治会の会長と副会長が「高齢化する地域のことを考える」をテーマに意見交換を行いました。(下段)



これまでの3年とこれからの10年

3月1日(土)、高雄地区福祉推進連絡会にて講話を実施しました。今までの活動の振り返りや今後について皆さんで話し合いました。今後地域がどうなったらいいと思うか、そのために自分には何ができるかなど、大切なヒントがたくさん出た楽しい話し合いとなりました。



必要な方へ声を届ける活動

3月4日(火)、赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」が、朗読発表会を開催しました。広報や図書など、「来夢」が作成した録音CDを聴いているリスナーや一般の方も多く参加しました。1年間の集大成として会員が練習を重ね、気持ちのこもった朗読を行い、参加者の心に響く発表会となりました。



たのしいひと時

3月14日(金)、赤穂ボランティア協会と、赤穂精華園によるおたのしみ会が開催されました。今回は「赤穂朗読の会いろは」による朗読会や赤穂精華園の皆さんのカラオケで、大盛り上がりでした。

三世代交流事業助成

～子どもも大人もふれあう行事を始めてみませんか！～

助成対象・内容

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体または NPO 法人
三世代交流を推進する目的で、団体が自主・自発的に行う交流行事
(令和5年度以降に助成を受けていない団体で以下の条件のどちらかに該当する場合)

条件① これまで実施したことがない新たな行事

条件② これまで実施していたが、何らかの理由により中止しており、現状に合わせて工夫して再開する行事

対象とならない行事

- すでに継続的に行われている行事
- 県、市等他の補助を受けている行事
- 宗教活動、政治活動または営利活動を目的とする事業又はこれに類する行事 など

対象経費

事業を実施するために直接必要となる経費
(対象外：団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費備品購入費)

助成金の交付額

- 2万円を限度に同じ行事を3年間
- ※申請は1団体(地区)につき1回
- ※助成金交付には審査があります

応募方法

三世代交流事業助成金交付申請書を赤穂市社会福祉協議会まで申請書を提出してください。

- 提出期限 1回目 5月30日(金) 午後5時まで
- 2回目 8月29日(金) //

○助成対象行事の一例

- 条件① モルック大会を初めて実施する。
- 条件② 夏祭りの出店が負担で中止になっていたが、少ない人数でできるビンゴ大会に内容を変更して再開する。



ひきこもり家族のつどい

みんなのいえでは、家族の方を対象に、月1回「家族のつどい」を開催しています。日々の思いや疑問、不安などを皆さんでお話しています。

- 日 時：4月24日(木) 午後1時～4時

申込不要

- 場 所：みんなのいえ (赤穂市塩屋656-17)

時間内 出入り自由

- 対 象：ひきこもり状態にある方の家族
- 参加費：無料
- 問合せ：下記までお問合せください。



心配ごと相談所のご案内

市民の皆さまの日常生活のあらゆる不安や悩みごとの相談に応じます。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内させていただきます。

【一般相談】 4月23日(水) 5月7日(水) 午後1時30分～4時

【弁護士相談】 (前日まで要予約) 4月16日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】 (前日まで要予約)

4月23日(水) 5月7日(水)
弁護士相談とこころの相談は午後1時～5時
◎相談無料
下記までお問合せください。

いきいき
サロン紹介

いきいきサロンとは、歩いて通える集会所などで、レクリエーションや話し相手などの仲間づくりをする場です。市内で活動されているサロンを紹介します。

新町サロン



平成21年8月に開設。グラウンドゴルフ、ペタンク、モルックなどの運動の他にカラオケなども行っています。月1回の月例会では順位によって賞品があるため、とても盛り上がるそうです。

代表の寺岡義男さんは、「楽しくやる」をモットーに、男女ともに和気あいあいとやっています。今後も皆さんと雰囲気よく活動していきたいです」と話されていました。

新町サロン (城西)

- 開催日時：毎週火・金曜日 午前9時～11時
毎月第2・4月曜日 午後1時半～2時半
毎月第2・4木曜日 午後1時～3時
- 場 所：新町集会所、新町公園
- 参加費：1,200円 (年会費)



賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

【個人】山本 吉広 岡田 勲 岡田 喜美世
浮田 和子

匿名2名

【法人】スイーツ+カフェプリエール

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- ◆法人会費：5,000円 ◆一般会費：500円
- ◆個人会費：2,000円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

—あなたのやさしさを善意の窓口へ—

善意銀行だより

あたたかい善意を
ありがとうございました

預託状況 (2月26日～3月28日受付分)



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
中 広	匿名	2,000	福祉のために
—	匿名	3,000	福祉のために
塩 屋	高岸貴世子	10,000	車いす借用御礼
元 塩 町	匿名	3,000	福祉のために
—	手話サークルハンドフレンズ	10,235	解散のため
—	上町自治会3組3班	4,850	福祉のために
—	二宮 紀秀	1,000	福祉のために
—	キャンディー	5,000	しあわせフェスティバル収益金
中 広	中 村	25,000	福祉のために

◎ 善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会 ◎

『ちょっといい話』募集中!!

皆さんが、毎日の生活の中で体験した「こんな言葉に元気をもらった」「やさしい気持ちになれた」など、身の回りの出来事を募集しています。

- 【応募方法】 氏名 (ペンネーム) ・年齢 ・性別 ・電話番号を明記し、持参 ・郵送 ・Eメールのいずれかでご応募ください。200字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。





編集後記

今月号の表紙と裏表紙には、3月に卒業を迎え4月から新たなスタートが始まる方々にご協力いただきました。自分の学生時代の楽しかった記憶がよみがえり、懐かしい気持ちになりました。不安なこともあるかと思いますが、明るい気持ちでスタートを切っていただきたいです。(や)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
 電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
 E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

(音声版をホームページに掲載しています。ぜひお聞きください！)

ホームページ
 公式SNSも
 ご覧ください！



赤穂市社協

検索